

平成25年 第16回帯広市教育委員会会議録

1. 平成25年9月10日火曜日 16時 ～ 18時
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 報告第13号 帯広市市民文藝誌応募結果について |
| 日程第 3 | その他(1) 社会教育委員の委嘱基準に関する条例の一部改正(素案)について |
| | その他(2) 帯広市総合体育館の改築に係るアンケートの実施について |
| | その他 |
| 日程第 4 | 議案第43号 平成24年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定について【非公開】 |
| 日程第 5 | 議案第44号 平成25年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】 |

田中委員長

これから、平成25年第16回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、報告第13号、帯広市市民文藝誌応募結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第13号、帯広市市民文藝誌応募結果についてご説明いたします。本件は帯広市市民文藝誌第53号発刊にあたり、本年5月1日から8月31日まで、作品を募集した結果をご報告するものであります。議案書28ページをご覧いただきたいと思っております。今回の応募作品数は1,254件、応募者数101名となっております。過去の応募数と比較して、作品数では昨年度、一昨年度に比べ減少しております。特に短歌、俳句、川柳で作品数、応募者数とも減少しておりますが、これまで、これらのジャンルにおいては、複数のジャンルを重複して応募していたものを得意のジャンルに絞りこんだものが要因と考えられます。その一方で、昨年度のジュニア文芸で最優秀賞を受賞した方が応募されており、若い力が育っていることがうかがえます。今後の日程につきましては、9月下旬に帯広市市民文藝誌編集委員会を開催し、入選作品及び市民文藝賞の推薦作品の選考を行い、その後直近の教育委員会会議で市民文藝賞の決定をしていただくことになっております。なお、市民文藝賞の贈呈式は本年11月30日に予定いたしております。以上でございます。

田中委員長

これから質疑に入ります。

田中委員長

私から1つお聞きします。俳句、川柳で投稿者が減ったというよりも、重複を避ける形で投稿されたというのは、事前に指示や指導があったのですか。それとも、たまたまなのですか。

本江 館長

特に指導はしておりませんが、昨年発刊いたしました選考を終えてという文章の中に、あきらめないで磨きをといるところに、あらゆる分野への挑戦は集中力に欠けて力が分散するので絞るべきという一項目が掲載されておりました。応募される方は、直前の市民文藝誌についてはお読みになられると思いますので、そういったところで絞ってこられたのではないかと推測しております。きちっとしたデータ取りはできませんので、あくまで推測でございます。

田中委員長

分かりました。

伊藤 委員

今のご説明の中に、ジュニア文芸の方が育って、こちらに挑戦し

ているという意味合いのお話がありました。ジャンルはどれになりますか。

本江 館長

この方の応募したジャンルは小説Bになります。その方は14歳ですけれども、Bは14歳から85歳までと幅広い年代から応募がありました。

伊藤 委員

14歳はお一人だけですか。他にもいるのですか。

本江 館長

10代の応募者はお一人のみです。この年代ですと、通常ジュニア文芸の方が対象になってまいります。

伊藤 委員

素晴らしいことですね。

田中委員長

小説Bは原稿用紙何枚、もしくは文字数はどれくらいでしたか。A、B、Cで原稿の枚数が分かれていたと思いますが、確認させていただきます。

本江 館長

小説Aは3万2千字以内、小説Bは2万字以内、小説Cは1万2千字以内です。

田中委員長

ということは、今のジュニア文芸から育った方は2万字、原稿用紙50枚前後の原稿を書かれたというわけですね。

本江 館長

はい、そうです。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)社会教育委員の委嘱基準に関する条例の一部改正(素案)についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀調整監

社会教育委員の委嘱基準に関する条例の一部改正(素案)についてご説明させていただきます。議案書は29ページになります。概要の欄にも書いてございますが、憲法の国民主権の理念の下に、住民が身近な行政は地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにということで、これまで関係法令の改正手続きが進められております。地方分権一括法という形で、第1次、第2次と行われてきました。このたびの第3次となる地方分権一括法の1つとして、平成25年6月14日に社会教育法が一部改正されました。これに伴い本市としては、第1次、第2次と同様、パブリックコメントを実施して、所管の常任委員会に報告、もしくは必要に応じて、審議会等の意見を聴取することを改正に向けての手続きとしておりますので、このたび社会教育委員の委嘱基準について条例改正をすべく、その前段のパブリックコメントの実施についてご報告させていただくものでございます。改正の方向としましては、次の30ページをご覧くださいと思います。まず、社会教育法の改正内容については、これまでの法律では、第15条の第2項、下線部分ですが、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者の中から選ぶと法的に規定されておりました。こ

れが全文削除されまして、右側にありますように、第18条で社会教育委員の委嘱の基準、その他に関して、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省で定める基準を参酌するものとなっております。そして、文部科学省の基準がこのたび示されまして、その第1条では、社会教育法で定めていた基準と同じ内容ですけれども、学校教育、社会教育関係者等、大きく4つの区分から委嘱することとするという表現がされております。これを参酌して、私どもは条例として定めることとなるのですが、29ページにお戻りいただきたいと思っております。3番、改正の方向としては、文部科学省の参酌基準と同様、学校教育の関係者、社会教育の関係者、家庭教育に資する活動を行う者、学識経験のある者の4区分の中で選出していきたくと考えております。現状の社会教育委員につきましては、20名の委員がおりまして、それぞれの分野、学校教育の関係者につきましては、小学校、中学校、高校の校長先生、社会教育の関係者につきましては、ボランティアやPTA、町内会、生涯学習、スポーツ、文化関係団体、更には商工会議所や農業団体などから、幅広く推薦していただいて人選しております。更には学識経験の方については、大学等の学識経験者、更に2名の一般公募という幅広い形で社会教育委員を選任しておりますので、この手法を踏襲することで支障がないと判断しているところでございます。これにつきましては、今後パブリックコメントをして、市民の皆さんにご意見を伺った上で、条例案を作らせていただいて、再度、教育委員会にもご提案させていただきまして、来年4月の施行に向けて手続きを進めて参ることになります。パブリックコメントについては、スケジュールの中で9月から10月となっておりますが、9月23日から10月22日頃を予定しております。説明は以上でございます。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了いたします。

その他(2)帯広市総合体育館の改築に係るアンケートの実施についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀調整監

帯広市総合体育館の改築に関しましては、今年度基本調査を実施することになっております。その基本調査の一環として、最初の市民の皆さんのご意見を伺うため、アンケート調査を実施しようとするものでございます。議案書の31ページからになります。このアンケートにつきましては、基本調査ということですので、具体的な体育館の位置や内容を定めるためのアンケートではなくて、体育館の基本コンセプト、新たな体育館の機能などについて、市民の意向をお伺いするために実施しようとするものです。基本調査の中では、

アンケートの他に、体育関係の団体や関係機関等からもご意見を伺いながら、帯広市としての新たな体育館のあり方の考え方を整理していこうと考えております。アンケートについては、対象は無作為抽出による満20歳以上の帯広市民千人を対象に実施いたしますが、これまでの市民のスポーツに関するアンケート調査の中で、日常的にスポーツをする方としない方の開きが出てきている状況もございますので、これ以外に日常的にスポーツに係わっている方たちとして、附属機関等でスポーツ推進審議会等を始めとした委員の方々、帯広市体育連盟、小学校等の学校開放の体育館を利用して日常的にスポーツをしている団体、コミュニティセンター等で運動している方たちからもご意見を伺おうというものです。一般市民の方はスポーツをする人だけではなく、見る人もいますから、回答の傾向が日常的にスポーツをしている人とは違ってくる可能性もありますし、回答率についても開きが出てくると思いますので、無作為抽出と関係機関等は別々に集計して整理しようと考えてございます。アンケートについては基本的に郵送で行い、9月6日から発送を開始しております。9月17日を締め切りとして、今月いっぱい集計をしようと思っておりますが、公表の仕方につきましては、基本調査の中間報告を11月頃と想定しておりますので、これと合わせて行うことも考え、発表の時期については調整してまいりたいと考えております。アンケートの質問内容について、簡単にご説明させていただきたいと思っております。32ページからになります。質問の1から4までは、回答者の性別や年齢、お住まいといった属性になります。質問5では、この1年間屋内の体育施設の利用状況についてお伺いしております。総合体育館の他にも選択肢として、近隣町村の体育施設についても市街地を超えて利用しているか把握したいので、選択肢に入れており、また、民間のフィットネスクラブも選択肢に入れております。33ページの質問6、7については、質問5で体育館を利用していない方に対する質問になります。体育館を利用しない理由について、日常的にスポーツをしないという理由以外に、体育館の立地的、設備や施設的な問題もあるかと思われまますので、そういったことも浮き彫りにしたいと考えております。質問8から14につきましては、体育館を利用している方への質問です。体育館に向う交通手段、総合体育館を選んだ理由、使用目的、スポーツの種目や利用頻度等について質問しております。34ページの15番からは、全員にお聞きしております。スポーツについては、するスポーツ、参加するスポーツ、見るスポーツに区分されると思いますが、するスポーツについては、どんな種目がいいか、参加するとしたら、どのようなスポーツ教室に参加したいか、見るスポーツでは、どんなスポーツが見たいかなど質問しながら、質問18では、附帯施設

として、どのような施設があればいいか情報を得たいと考えております。最後に自由なご意見も伺いながら、スポーツをする方、見る方のいろいろな意見を伺いたいと考えております。先ほども申し上げましたように、これらの意見を参考としながら、関係機関や団体からもご意見を伺いながら、更に庁内の関係部による検討会議での意見交換、総合体育館と周辺町村の体育館が連携した大会を開催している例も多くございますので、そういった実態調査、個人利用、あるいは団体利用の体育施設の状況も調査しながら、今後の体育館のあるべき姿、位置的な問題についても整理していきたいと考えてございます。以上です。

田中委員長
市之川委員

これから質疑に入ります。

満20歳以上の大人が対象のアンケートだと思いますけれど、子どもも利用すると思いますが、子どもの意見が反映する場はありますか。

敦賀調整監

今回のアンケートにつきましては、附属機関等の下の方で、その他の高校8校とあります。主に部活動をやっている高校生に各クラブをお願いをして回答いただく考えであります。更に小・中学生については、今後、来年以降に具体的な計画作りに入っていくことになろうかと思いますが、具体的な体育館の施設設備として、体育館の内容を具体化する段階で、小・中学生等の意見も聞く機会をできるだけ設けていこうと考えております。

伊藤 委員

アンケートについて異論はないのですが、帯広市として体育館を改築しようとする意図について、ある程度想像はつきますが、何をもって現在の体育館を改築しようとするのか、要素というのはあるわけですか。

敦賀調整監

大きく3つほどに分けられます。第1には老朽化ということがあります。耐震調査を平成17、18年に実施しております。すぐにどうという状態ではありませんけれど、なるべく早いうちに整備する必要があるというご意見を調査結果ではいただいております。老朽化が進んでおります。現実には飲料水はきれいな水が出ず、購入した水を飲めるようにして、水道は使えない状態になっております。冬期間も寒いという声もいただいております。2点目は狭隘ということがあります。各種大会が大規模になってきて、試合をじっくり見たいというご意見もございます。現在、メインアリーナはバスケットコート2面分ございますけれど、いろいろな大会をするには3面必要で、場合によってはサブコートも必要だということで、近隣町村や高校の体育館を使用した分散開催をせざるを得ない状況になっている問題がございます。3点目はスポーツ嗜好の変化というものがございます。現在の体育館は昭和49年に作っておりますが、当時は団体競技が中心で、団体スポーツの練習をしたり、大会をする場

を目的として設置しております。当然個人利用を促すためのソフトも組んでおりますけれども、最近では都府県の体育館を見ても、フィットネスなど、高齢者も含んだ個人のスポーツ利用が多くなっていることに十分応えきれない状況でございます。こういったニーズの変化にも対応していく必要がでてきているといった要素から、建て替えに向けて整備していく考えでございます。

伊藤 委員

非常に分かりやすいポイントではないかと思えます。広報などで市民に周知されてきているわけでしょうか。

田中委員長
敦賀調整監

今までの経緯についてお願いします。

具体的に体育館の改築について動き出したのは今年度が初めてです。これが初めての対市民へのアクションとなります。これまでは第五期総合計画で総合体育館の改築に向けて検討するという項目があり、現在の第六期総合計画でも、教育基本計画にも総合体育館の改築を進めますと書いてございます。そのくらいの市民の周知の度合いで、時期について具体的に示されてきてございません。昨年度までは先行事例など、いろいろな事例を調査してきましたが、予算的にも具体的に措置してございませんでした。今回初めてこういった方向で動き出すということになるかと思えます。

市之川委員

今の話を踏まえて、今年度初めて動き出すのだとすると、目的の前にでも、どうして総合体育館を改築する必要があるのか明確に書いた方がよかったのではないかと思います。例えば、分散開催しているからとか、老朽化のため改築が必要だとか。書かなくても市民の方は分かるものなのかなと思いました。

敦賀調整監

確かにそういうご説明をするのが丁寧な手続きだと思いますけれども、この基本調査ではベースとなる調査を行おうというものでございまして、基本調査の中間まとめ、最終報告では改築の必要性も含めて説明し、場所も含めたコンセプトを議論していくためのたたき台づくりの一環であります。大きく戻って、建て替えをする必要があるのかという疑問も含めた皆さんとの意見交換については、たたき台をベースにして議論していけたらと考えております。この基本調査の結果、中間まとめ、最終まとめの段階で具体的にお示しして、意見交換していきたいと考えております。

市之川委員
田中委員長

分かりました。

ぜひ丁寧にやっていただきたいと思えます。私は素人なので分からないのですが、千人という数字の根拠について、なぜ千人なのでしょう。附属機関等に関しては分からないわけではないのですが、無作為抽出の千人についてはどうしてなのかということと、どのくらいの回収率があるのか、想定はしているのでしょうか。もらってみないと分からないとは思いますが、今お考えになっていることがあれば教えていただきたいと思えます。

敦賀調整監

総合計画の市民意向調査というのがございまして、2千人くらいの規模で行っております。各種計画策定の時も2千人規模で行っていきまして、私たちも2千人規模でやりたいと思っておりましたが、附属機関等の方の積み上げが千人ありますので、トータルで2千という設定で考えさせていただきました。回収率につきましては、できるだけ高い方がいいと思っておりますが、目標としては半数くらい。場合によっては、重複するかもしれませんが、ご回答いただけたかどうかの問い合わせのはがきも送ることができればと考えております。

田中委員長

分かりました。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局

事務局から、その他説明事項はありますか。

田中委員長

ございません。

ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。次の日程第4及び第5の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱います。

これより会議を非公開といたします。

日程第4、議案第43号、平成24年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第43号、平成24年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。議案書1ページをご覧くださいと思います。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものであります。最初に平成24年度帯広市一般会計歳入歳出決算のうち、教育費の概要についてご説明申し上げます。お手元に配付いたしました、決算書188ページをお開きいただきたいと思います。一番上の段でございます。平成24年度予算現額は、当初予算49億213万2千円に、栄小学校校舎改築費、小学校校舎6校の耐震化事業費などの補正予算28億3,152万8千円及び平成23年度からの繰越額14億9,765万2,890円を合わせまして、総額92億3,131万2,890円となっております。次の189ページ上段でございますが、平成24年度支出済額は61億6,473万193円、その内訳につきましては、教育総務費2億360万2,606円、次に、191ページ下段でございます。小学校費21億4,094万1,359円、次に、195ページの上段で、中学校費8億2,516万7,191円、次に、197ページ中段でございます。高等学校費8,610万9,235

円、次に、199ページ上段でございます。社会教育費8億2,347万9,639円、次に、203ページ下段でございます。保健体育費20億8,543万163円となっております。次に、189ページにお戻りいただき、翌年度繰越額でございますが、栄小学校校舎改築などに伴う継続費として、25億4,182万7,600円をまた、学校施設耐震化などの繰越明許費として、3億2,107万2千円を平成25年度に繰り越すものであります。また、予算現額92億3,131万2,890円から支出済額61億6,473万193円と翌年度繰越額28億6,289万9,600円を差し引いた2億368万3,097円が不用額となっております。それでは、次に、学校教育部に関する決算及び事業概要につきましてご説明申し上げます。はじめに学校教育部に係る歳入のうち、奨学資金貸付金及び学校給食費に係る歳入についてご説明申し上げます。決算書102ページをご覧ください。諸収入のうち下段に記載されております、教育費貸付金元利収入につきましては、貸付本人及び連帯保証人に対する早期納付督促を行いました。平成24年度の収入未済額が468万8,950円となり、平成23年度と比較し、56万7,850円の増加となっております。また、収納率につきましては平成24年度の収納率が88.98%となり、平成23年度と比較し、2.7%減となっております。今後も夜間督促の強化やきめ細かな納付相談等により、収納率向上に努めて参りたいと考えております。次に、決算書104ページをご覧ください。上段に記載されております、学校給食費収入につきましては、平成24年度の収入未済額が3,979万7,905円となり、平成23年度と比較して、315万6,361円の減少となっております。また、収納率につきましては、平成24年度現年度分収納率が99.23%となり、平成23年度と比較して0.07%の増、平成24年度過年度分収納率が12.37%となり、平成23年度と比較して0.68%の増と、いずれも向上しております。今後も給食費の自動振替制度や生活保護受給世帯の学校長委任払方式の継続、児童手当委任払の継続、学校と連携したこまめな督促などと併せて、徴収指導員による電話督促や自宅訪問、夜間督促などにより、収納率向上に努めてまいりたいと考えてございます。次に、学校教育部所管、歳出決算の概要についてご説明申し上げます。議案書に戻っていただきまして、2ページをご覧ください。学校教育部所管決算額は、教育総務費、小学校費、中学校費、高等学校費及び保健体育費のうち、学校給食共同調理場費を合わせ、予算現額は72億6,704万4,890円であり、支出済額は42億4,427万1,069円となっております。次年度繰越額である28億6,289万9,600円を差し引いた1億5,987万4,221円が不用額となっております。不用額の主な要因でございますが、啓西小学校プール建設工事及び学校校舎耐震補強工事の設計・入札

減のほか、対象となる児童生徒数の減少に伴う就学援助費の減などによるものでございます。次に、平成24年度の主な事業の概要につきましては、市議会に提出いたします、平成24年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果に基づきご説明申し上げます。議案書7ページをご覧くださいと思います。最初に政策6-1、次代を担う人を育むまちづくりの施策6-1-1、学校教育の推進のうち、(1) 確かな学力の育成でございます。少人数指導推進事業では、少人数指導推進協議会を設置し、少人数指導の研究や交流会の開催、資料集の作成・配布を行いました。また、外国人講師派遣事業として、小学校に国際交流員及び国際理解教育指導助手の派遣を行うとともに、中学校に外国人専任講師の派遣を行いました。次に、絆を育む学校づくり支援事業では、人との絆として、27校、ふるさととの絆として、17校を採択し、各学校の特色ある教育活動を支援しました。また、独自教材作成として、中学校英語のデータベース教材の開発を行いました。教材教具整備事業では、学習指導要領の改訂に伴う、中学校体育における武道必修化に対応し、10校に剣道用具、4校に相撲用具を整備しました。次に、(2) 豊かな心の育成でございますが、学校図書資料整備として、1万869冊の蔵書整備を行うとともに、学校図書館活性化支援事業により、小学校25校、中学校13校に専門員を配置したほか、学校図書館開放事業を啓西小学校など4校で実施し、読書活動の推進を図りました。また、体験学習推進として、小学校4年生を対象とした郷土体験バス学習及び中学校2年生を対象とした自然体験バス学習を、全ての小・中学校で実施いたしました。いじめ・不登校・非行対策事業では、適応指導教室ひろびろにおいて、学校へ行けない児童生徒に対する教育相談や基本的な生活習慣や学習活動について指導・援助を行い、平成24年度は、15名の児童生徒が通級し、うち中学生5名が完全復帰をしております。また、市内の全中学校に、こころの教室相談員を配置したほか、家庭訪問相談員を4人配置することにより、939件の教育相談活動を行いました。次に、(3) 健やかな体の育成でございますが、児童生徒1万2,950人を対象に、283万1,332食の学校給食を配食するとともに、地場産野菜の導入促進やふるさと給食の実施をすすめたほか、安全・安心な給食のため、食品放射線測定機を導入し、1都16県で生産した野菜・果物・肉類と国内産魚介類の放射性物質濃度の測定を開始しました。次に、(4) 教師の指導力の充実でございますが、教員の研修機会・研修活動への支援を行い、報告会の開催により研究成果の還元を図ったほか、十勝教育研修センターが実施する研修講座に38講座、269名が受講しております。また、教員リーダー育成として、引き続き21世紀教師塾を4回開催し、延べ100名が受講したほか、教職員向け

のパソコン研修講座の実施や小中学校での情報教育推進を支援するために、専門員を全小中学校に2回派遣したところでございます。更に、教育計画・教育研究として、環境教育の推進に関する研究を行い、専門的な関連教具を整備するなど、学校における環境教育の推進に向けた支援を行っているところでございます。次に、施策6-1-2教育環境の充実のうち、(1)学校施設等の整備でございますが、栄小学校校舎の改築工事や帯広第四中学校校舎の補強工事など、小学校校舎3校、中学校校舎5校で耐震化事業を行ったほか、啓西小学校で屋内プール建設工事を行いました。また、小中学校の防犯機能向上のため、職員玄関にカメラ付きインターホンを設置したところでございます。更に、新たな学校給食調理場の基本設計、実施設計を行いました。次に、(2)教育環境の整備でございますが、幼保小中連携推進事業では、帯広市エリア・ファミリー構想を推進し、全てのエリアで協議の場を設置したほか、講演会などを行ったところでございます。また、小中学校適正配置推進として、豊成小学校を平成24年4月1日より新校舎に移転したほか、移転に伴い遠距離通学となる児童に対して、冬期間の通学支援などを行いました。更に就学援助制度におきましては、経済的理由により、学用品代や給食代などの負担が困難な保護者に対し、必要な援助を行ったところでございます。次に、(3)特別支援教育の充実でございますが、特別支援教育就学奨励事業におきまして、障害を有する児童生徒の安全な修学旅行の実施のため、リフト付きバス等を利用する場合に、健常の児童生徒が支払う交通費との差額分の支給を行ったほか、入浴介助に必要な経費を支給する制度を創設したところでございます。また、特別支援学級設置として、新たに知的学級を豊成小学校・若葉小学校・つつじが丘小学校・南町中学校に設置したほか、生活介助員を29名、特別支援教育補助員を47名配置いたしました。次に、(4)学校・家庭・地域の連携の促進でございますが、地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度を継続し、201名の方を学校評議員として委嘱するとともに、学校支援地域本部事業を14地域31校で実施し、学校支援ボランティアの活用を図りました。また、子どもの安全対策推進事業として、学校を核とした地域連携による、子どもの見守り活動への支援を行うとともに、子ども安全ネットワークを通じて、保護者や地域住民代表等に対し、不審者情報や災害情報などを、メール等により配信し、児童生徒の安全確保を行ったところでございます。続きまして、12ページでございます。施策6-1-3高等学校教育の推進のうち、(1)進学機会の確保でございますが、経済的理由により修学困難な大学生、専門学校生、高校生の70名に対して奨学金の支給を行ったほか、私立高等学校に在学している268名の生徒に対し、

授業料補助を行ったところでございます。次に、(2)帯広南商業高等学校の教育の推進でございますが、キャリア教育として、2年生全員を対象に、職場体験学習を実施したほか、地域との連携を推進するため、学校開放講座として、パソコン入門講座を開催するとともに、南商生が市内小学校4校で英語の授業を実施したところでございます。学校教育部に係る説明は以上でございます。

大久保部長

続きまして、生涯学習部関係についてご説明いたします。まず、生涯学習部所管の決算額についてご説明いたします。決算書198ページからでございます。生涯学習部における予算・決算の項目は、198ページから202ページまでの社会教育費のほか、202ページ下段からの保健体育費中、204ページ下段の学校給食共同調理場を除く部分となっております。198ページに戻っていただき、社会教育費からご説明させていただきます。社会教育費は、当初予算8億4,395万1千円に、ふるさと文化基金、図書資料整備費、更に図書館図書整備基金積立金などへの寄附による補正予算など372万円を加えた8億4,767万1千円が平成24年度の最終予算となっております。次に、決算書202ページの保健体育費中、生涯学習部所管の保健体育総務費と更に204ページの体育施設費を加えた当初予算額は11億1,648万2千円で、これに寄附金によるスポーツ振興基金に積立てた11万2千円など、補正予算額11万5千円を加えた11億1,659万7千円が平成24年度の最終予算額となっております。議案書3ページをご覧いただきたいと思っております。ただ今、決算書によりご説明いたしましたけれど、社会教育費の最終予算額8億4,767万1千円と保健体育費の最終予算額11億1,659万7千円を足した生涯学習部関連の平成24年度予算現額は、3ページの表の一番上の欄にございますように、19億6,426万8千円となっております。支出総額につきましては、社会教育費8億2,347万9,639円、保健体育費10億9,697万9,485円の計19億2,045万9,124円となっております。予算総額との差引きの結果、4,380万8,876円が不用額となっております。不用額の主な要因としましては、図書館、動物園など、社会教育施設の燃料費、光熱水費節減のほか、施設管理委託や修繕における入札減によるものでございます。次に、事業の概要につきまして、主要な施策の成果をご説明させていただきます。議案書13ページをお開きいただきたいと思っております。まず、政策6-2、ともに学び絆を育むまちづくりですが、施策6-2-1、学習活動の推進におきましては、(1)学習活動の支援として、生涯学習フェスティバルの開催や高齢者学級や放送大学の帯広学習室の開設など、学習成果の発表の場や学習機会を提供いたしました。高齢者学級の入級者数は、平成24年度は181人となりました。平成23年度は96人と、平成22年度の137人から減少したこと

を踏まえまして、町内会へ直接案内を発送するなど、PR方法を工夫するなどして大幅に増加いたしました。また、百年記念館では、移動展、博物館はなぜ標本を集めるのかを本別町をはじめ7町村で開催し、4,828人のご来場をいただきました。平成23年度と比較し、開催町村数を2町増やし、町村と一体となってPRしたことにより、平成23年度の2,845人の入場をから大きく増加しております。年々入場者数が増加してきており、町村住民への定着がすすんだものと考えているところでございます。また、開館30年を記念して開催した、特別企画展、発掘された十勝～十勝平野の人類史3万年や企画展や収蔵作品展、各種講座や教室を開催いたしました。次に、14ページをご覧くださいと思います。図書館においては、子ども向けプログラム推進事業や図書館・学校図書館連携事業を継続して実施したほか、図書館を身近な施設として、市民自らが施設案内をしていただくボランティアを養成する図書館ツアコン養成講座を初めて開催いたしました。動物園におきましては、様々な教育事業を開催するとともに、飼育係のブログをこまめに発信し、話題を提供するとともに、帯広畜産大学との連携による動物解説やセミナーを開催してまいりました。また、小学校との連携により野生動物とのつきあい方を学ぶ出前授業も開催してございます。次に、15ページの下でございます。社会教育施設連携アクションプログラムにおいては、こども未来部の児童会館及び当部の百年記念館、図書館、動物園の4館連携により、おびひろからわかる?!地球のようす展、夕涼み生涯学習事業などを実施してございます。この4館連携事業の積み重ねにより、緑ヶ丘公園の他の施設や道立美術館やみどり花のセンターにも認識されてきており、今年8月には、よりどりみどりがおかフェスタを初めて開催いたしまして、多くの親子連れで賑わったところでございます。次に、16ページをご覧くださいと思います。(2)学習活動を通じたまちづくりの促進では、コミュニティ講座や市民大学講座などの開催により、まちづくりへの理解を促進するため、地域について学ぶ機会を提供いたしました。コミュニティ講座は206講座、参加者2万1,988人、平成23年度の223講座、参加者1万7,720人から、講座開設数は減少いたしましたけれども、参加者数は大きく伸びているところでございます。市民大学講座につきましても、48講座、5ゼミナール、3学習プラザを開講いたしまして、前年度を若干上回る3,504人の参加をいただいたところでございます。百年記念館におきましては、開拓130年市制施行80年の関連事業として、写真が語る帯広のまち並みと題する企画展を市内中心部の商店などにご協力をいただき、店舗やホコテン会場で開催いたしました。市民の皆様にご好評で、商店街などからのご要望もあり、本年夏にもホコテン

会場を中心に展示をしたところでございます。文化財調査・保存事業におきましては、十勝ポロシリ岳について、国の名称、ピリカノカの指定に向けまして、文化庁の調査に同行し、山に登るなどの取り組みを行い、平成24年9月19日に指定を受けたところでございます。正式通知が登山シーズンや本市アイヌ文化事業の終了後でありましたことから、今後、本格的なPRに努めてまいりたいと考えているところでございます。また、図書館におきましては、地域の歴史・文化を学ぶ、ふるさと再訪を実施し、延べ58人の参加をいただいたところでございます。(3)社会教育施設の整備・管理運営では、平成24年度から、とかちプラザに指定管理者制度を導入いたしました。近年の利用者数は、平成14年度の53万人をピークに減少傾向にありましたが、指定管理者によるコンサートなど自主事業の開催もあり、前年度と比較して約8千人増の41万4,750人の利用となっております。図書館の利用につきましては、利用者数は過去最高を記録いたしましたけれど、利用冊数がやや減少し、市民1人当たりの図書等の貸出点数が0.1ポイント減少し、5.7点となっております。教育基本計画最終年度であります平成31年度の市民1人当たりの貸出点数の目標は7点でありますことから、この結果の分析と対策が求められております。次に、18ページをご覧くださいと思います。図書館地域サービス事業に記載しておりますけれども、導入から21年を経過した移動図書館バス、ナウマン号を昨年10月に更新いたしました。これを最大限活用し、企業や施設への巡回など、身近な場所で図書が借りられる環境づくりも、貸出点数の増につながるものと考えており、今年度、平成25年度から試行として、企業のパナソニックさんへ昼休み巡回することも始めてございます。次に、動物園でございます。平成24年度は、26年ぶりに18万人を超える入園者数となりました。全国的な動物園ブームもございますけれども、動物園職員によるブログ発信など、日常的な話題提供に加え、16年ぶりとなりますアミメキリンの赤ちゃんの誕生といったニュース、これにつきましては、本日アミメキリンのスカイを釧路の動物園に移送する予定でしたがけれども、檻に入るのをスカイが拒否したため、時間を置いて移送したいと考えてございます。ボランティアや企業との協力による様々な取り組みが下地となり、近年、年間パスポート利用者が順調に伸びてきていることが要因となっているものと考えております。次に、19ページ、施策6-2-2、芸術・文化の振興、(1)市民主体の芸術・文化活動の促進ですが、平成24年度は開拓130年市制施行80年の節目ということもございまして、交響詩「十勝」帯広演奏会や赤い山青い山白い山振興事業など、本市の歴史をお祝いしたり、振り返る取り組みが多く企画されたところでございます。(2)鑑賞

機会の提供におきましても、海流座帯広公演、公演の文字が間違っておりますことをお詫びし、訂正をお願いいたします。この海流座帯広公演を始めとしまして、帯広交響楽団と小曾根真さんとのコンサート、バッハ、ロ短調ミサ帯広演奏会、これにつきましても、短調が単純の単となっておりますが、短いほうの短でありますので、訂正をお願いいたします。申し訳ございません。こうした演奏会や公演会が数多く開催されましたことから、市民文化ホールの利用者数も平成24年度は約35万4千人、平成23年度の32万5千人から約3万人が増加している状況でございます。次に20ページをご覧くださいと思います。施策6-2-3、スポーツの振興、

(1) スポーツ活動の促進では、表にございます、体育施設の利用者数、更に20ページの一番下の帯広市スポーツ推進委員が企画いたします、スポーツ事業への参加者数、更に21ページの学校開放事業の延べ利用者数とも、すべて昨年度を上回り順調に伸びてきているところでございます。特に学校開放事業中、光南小学校温水プール利用者が7,098人、豊成小学校温水プール利用者6,539人、更に20ページの表の帯広の森市民プール利用が16万5,150人、プール利用人口が平成23年度と比較して、3,500人ほど増加しており、身近な場所でのスポーツ活動の促進に今後とも取り組んでまいりたいと考えております。次に、21ページ、下の部分でございます。

(2) スポーツを通したにぎわいと交流の促進では、開拓130年市制施行80年を記念いたしまして、夏の甲子園大会につながる第94回全国高等学校野球選手権北北海道大会の開催、更に、本市としては、初めての都市型マラソン大会である2012フードバレーとかちマラソン大会を開催し、平成23年度から開催している日本クラブユースサッカー選手権大会とともに、全国から多くの選手、応援の方々が帯広を訪れ、まちににぎわいをもたらしていただきました。22ページをご覧くださいと思います。(3) スポーツ人材の育成では、長野オリンピック金メダリストの清水宏保氏をリーダーに、ほっとドリームプロジェクトを実施していますが、地元のスケート指導者とも協議を行い、内容を点検し、幼児、初心者から、中学・高校生アスリートの養成まで、一貫した指導体制の骨格を組み立て、実施してきたところです。また、文化とともに、スポーツ大会への派遣支援事業を見直しまして、全国・全道大会への参加に際して、派遣人数、大会種目により、大きく差が生じていた補助制度を改善いたしましたところでございます。次に、(4) スポーツ施設の整備・管理運営ですが、社会体育施設整備として、帯広の森陸上競技場を日本陸上競技連盟、第2種公認の競技場に対応するため、改修工事を実施したほか、ルール改正に対応した施設整備を実施しております。また、本年2月2日、震度5弱の地震発生に伴い、帯広

の森体育館の天井ボードの修繕を実施するとともに、災害の未然防止に向け、社会教育施設の適切な管理運営をするため、学校施設に準じた非構造部材耐震化ガイドブックを作成し、各施設に配布し、日常の点検、整備を促しました。説明は以上であります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長

それでは、5分ほど休憩いたします。

(暫時休憩)

再開いたします。

これから質疑に入ります。

伊藤 委員

数字については分かりませんが、7ページから、いくつか質問させていただきたいと思っております。まず、少人数指導推進事業は、非常に効果が上がる方法ではないかと思っております。少人数指導の中に習熟度別も含まれているのかご質問したいのと、もう1つ、指導法の中でTTという方法がありますが、TT指導について、各学校での教科や人員配置等について、少しお話をいただきたいと思っております。もう1点は、8ページの教師の指導力の充実のところ、昨今、現場では研修活動が盛んになっていることは非常に喜ばしいことで、委員会からの様々なアクションが功を奏しているのではないかと思います。指導主事訪問に係って、定期的な訪問は完全に実施されていると思っておりますが、その他に学校が主体的に指導主事をお呼びして研修する活動がどの程度行われているのかお聞きします。

村松 室長

今ご質問のありました、少人数指導推進事業について、少人数指導推進研究協議会を設置した中で、私どもから学校に指導資料を作成して配布してございます。その中には、単なるクラスを2つに分けるという少人数指導の部分と、今委員がおっしゃられた習熟度についても含まれた2種類の少人数指導の資料でございます。人が配置されていなくても、学校で工夫できる方法であるとか、それぞれの学校の取り組みを共有しながら、各学校の特色に応じて実施していただくというものです。TTの活用につきましては、主に北海道教育委員会からの加配教員を活用しながらの指導ということになりますが、教科につきましては、小学校では多くは算数、中学校では数学と英語の授業でTTの活用が多くなってございます。教師の指導力の充実については、学校教育指導訪問は1次訪問と2次訪問に、昨年度から3次訪問も加えまして、年3回定期的に学校訪問を行ってございます。学校訪問以外に学校が要請して、指導主事を活用した教職員の指導力向上の研修の部分につきましては、今、詳しい数字を持っておりませんが、例えば、校内研修に係って、公開研究会の前に、それぞれ授業の指導の検討などに、1つの学校で複数回、多い学校で3回から4回の訪問を経てから研究会に臨むという学校がここ1年で増えてきてございます。以上です。

伊藤 委員
門屋 委員

分かりました。

10ページの特別支援教育の充実のところ、児童数、生徒数についてですが、児童数に関しては7%くらいなので、そんな数だろうと思うのですが、生徒数になると実はかなり減っているんですね。中学生の総数に対して随分減っていますし、小学校のときの割合からいっても減ってきているのは、中学校に行くときに普通学級へ行ったのか、養護学校がらみのことがあるのか実態を教えてください。付け加えて、帯広市内の小・中学生の障害の領域は、教育委員会の所管ではないとしても、養護学校へ行っている子どもたちも含めて市民の問題という視点から、全体を捉えるというような考えはないのか教えていただきたいと思います。

大林 課長

特別支援学級の児童生徒数について、24年度については23年度に比較して、小学校で59人増、中学校は1人増ということですが、小学校から中学校に上がる際に特別支援学校への進学があったり、普通学級に戻ったりということで、割合が減っているという分析をしておりますけれども、資料を今持ち合わせておりませんので、詳しくお答えできなくて申しわけありません。

市之川委員

2点お聞きします。いじめ不登校の対策のところ、市内中学校14校に相談員を配置して、939件の教育相談があったということは1校あたりにすると67件になりますけれども、多いのか少ないのか分かりませんが、指導の効果として中学生5人が完全復帰されたというのは、もう少し復帰する人数が多くてもいいのかなと思ったのですが、不登校の原因は様々ある中で、いじめが多いのかという気がします。他にもあれば教えてください。それから、体育における武道教育は昨年が1年目だったと思いますけれども、その成果や問題点、あるいは課題が学校側から報告を受けていればお聞かせください。

村松 室長

まず、いじめの部分についてでございますが、不登校といじめの係りについて、不登校の要因となったいじめについては、24年度については、直接の原因がいじめというのは0件でございます。一番多いのは、中学校については本人自身に係る問題ということで、なかなか特定しづらいのですが、親子関係を巡るトラブル、家庭環境、加えて進路に係る悩みなど複合的になっており、1つの原因に特定することは難しい状況でございます。小学校についても同様の傾向があり、本人に係る問題が最も多く、次に親子関係が続いているのが状況でございます。2点目の体育の武道のご質問ですが、帯広市内では、中学校14校中、4校が相撲を選択しており、10校が剣道を選択しております。剣道と相撲の安全指導につきましては、帯広市教育研修会体育部会が中心となり、体育の先生方のすべての研修を通して、安全管理や指導の徹底ということで研修を行ってご

ざいます。この中に私どもの指導主事も講師として派遣しながら、体育の武道の充実に努めているところです。成果と課題ですけれども、成果につきましては、学習指導要領を含めた武道の目的ということで、日本の文化、伝統に触れながら、運動の内容というよりも、礼儀作法という形で子どもたちへの指導が様々な教育活動の中で生かされているのではないかと考えております。現在、課題については、直接学校から言われていることはありませんけれど、剣道の防具等につきまして、各学校に1学級分すべて配置しているところで、体育部会の会長の話では、今後の使い方によって、竹刀の管理の仕方が課題となってくるだろうという話もございました。それから、先ほどの1番目の質問の相談員のお話ですけれど、現在14校に相談員を配置しており、こころの教室相談員が6名、家庭訪問相談員が4名で活動していますが、人数については現在フル稼働している状況であるのは間違いございません。配置や係り合いを充実させながら、他のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を取りながら、対応にあたっているところで、人数が多いか少ないかということについては、現在は与えられている部分で工夫しているところでございます。

市之川委員
村松 室長
市之川委員
田中委員長

武道で大きな事故、けがなど報告はされていないのでしょうか。
そのような報告は1件もございません。
分かりました。

市之川委員の質問の中で、中学生5人復帰というところで、中学生の不登校13名のうち5名が完全復帰ということ、この数字についてどう評価したらいいのかというようなご質問だったと思うのですが、高いのか低いのか、いかがでしょうか。

村松 室長

1つ抜けておりまして、申しわけございません。この中学生5名の完全復帰というのは、適応指導教室のひろびろに通級していた中で5名が完全復帰したということですので、復帰の割合としては、様々な学校の働きかけ、ひろびろから学校への働きかけの連携の成果ではないかと考えております。

田中委員長

今の室長のお話では、簡単に復帰するのは難しいということですね。しにくい状況で5人というのは、それは連携の成果であるという理解でよろしいですね。分かりました。

伊藤 委員

2点お伺いします。教師の指導力の部分ですが、各先生方は一生懸命努力し、教育活動に専念されているのにもかかわらず、様々な悩みが降りかかり、心に悩みを持って休職されている先生もいるのではないかとと思いますが、もし、差し支えなければそういった休職者がいるのか教えてください。もし、いるとすれば、そういった問題について、各学校、市教委ぐるみで解決するのが早道だと思いますけれど、メンタル面で問題が進んでしまっていれば、専門的な分

野の方に相談するなど、受け皿や窓口があるのかどうかお知らせいただきたいと思います。それから、16ページの生涯学習のところで、所管の施設で非常に知恵を絞られて、帯広らしさを発揮し、市民あるいは子ども目線に合わせた活動がなされていると思います。今年初めて実施した、よりどりみどりがおかフェスタ、少し遠巻きで見せていただいたのですが、親子や友達同士で嬉々として参加しているのを見て、非常に微笑ましく思いました。もし、参加された方々の声が集約されていれば教えていただきたいと思いますのと、主催者側としての課題があれば教えていただきたいと思います。このフェスティバルは、ぜひ継続開催が望ましいと私は思いました。

佐藤 課長

精神疾患による休職者の数ですけれども、24年度は5人の方が休職しております。対策としては、市教委としてメンタルヘルスの対策についての研修会を毎年1回開催しているほか、道教委においても、緑ヶ丘病院で心の健康相談員の医師が配置されているほか、電話による心の相談室も開催されております。その他メンタルヘルスの資料についても各学校に送付しております。

村松 室長

ただ今の件に付け加えまして、帯広市内の先生のメンタルヘルスに係り、平成25年度から指導室の中で教育相談員を、心理検査等を含めて行えるカウンセリングの技法を使える相談員の配置しております。電話相談を含めて、保護者や子どもたちの相談を受けるほか、先生方の相談も受けるということで、学校にも周知してございます。既に実際に先生方から相談を受けており、そういった活動も開始しております。

高橋 園長

よりどりみどりがおかフェスタについてお答えいたします。4館連携事業という形になってございますけれども、これ以外にもみどりと花のセンター、ばんえい振興室、道立帯広美術館などの緑ヶ丘に集まる施設が参加しております。参加者の中にはこの機会にいろいろな施設を回りながら、特色あるイベントに参加できたというご意見もいただいておりますし、中には館の情報が見えない中で、混雑しているところに足を運んでしまい参加できなかったという声も聞かれました。課題としては、それぞれの館の参加者の状況などを集約する場所が1ヶ所必要になってくるという課題が浮き上がってきております。今回、緑ヶ丘地域のそれぞれの施設のPR効果が十分に発揮できたと考えておりますので、課題等を整理し始めた段階でございますけれども、来年度以降も続けていく事業として考えてみたいと思っております。

伊藤 委員
門屋 委員

ありがとうございました。

11ページの学校ボランティアについて、現在31校ということですが、将来的に40校にというお考えがあるのかどうか。ボランティアの内容について全部を承知していないので、どのようなボラ

ンティアの活動があるのかということ。それから、子ども安全ネットワークに情報が入って、その支援をしてくれる体制がボランティアの役割の中にもあるのかどうかということ。子どもの安全ネットワークの件数は、前年度に対して増えているのかどうか。気になっているので、実情、あるいは印象でもいいので教えてください。

田中委員長

整理させてください。学校支援地域本部について、現在31校で将来的に40校まで増やす検討をしているのかということ。安全ネットワークとの絡みについてはどうかということ。不審者情報のデータについて、前年度と比較して、増えているのか減っているのかということですね。

門屋 委員
早川 所長

はい。

学校支援本部事業について、これは24年度の実施31校ということで、開拓130年に絡めて、それぞれの地域本部ごとに記念事業を行っていただきました。そういった経緯もあり、それぞれの校区で基盤ができております。24年度の報告ということで31校となっておりますけれども、25年度からは全40校でスタートしております。所管が教育研究所でございましたけれども、市全体に係る学校教育ということで、25年度から学校教育指導室に所管が移りました。

田中委員長
早川 所長

内容についてはどうですか。

学校支援ボランティアの内容については、朝の見守り活動や図書館ボランティア、各教科の支援、環境整備等、学校によっていろいろ支援していただいております。

村松 室長

子ども安全ネットワークの23年度、24年度についてお話をさせていただきます。ここにございます579件は24年度でございます。23年度については総計で459件配信しております。不審者の部分については、報道等の係りや柏小学校前の事件もあって、不審者情報が24年度は309件ありましたが、23年度は67件でした。保護者に配信するものとしては大幅に増加しております。学校支援地域本部との係りについては、学校の中で学校支援地域本部の安全の方々にネットワーク配信を行っている学校もございます。

門屋 委員
田中委員長

分かりました。

生涯学習分野に係って、社会教育というどうしても、プラスかマイナスかという数字が出てきてしまいますが、総体的に動員数はプラスですよ。ものすごい数字が出ているということを確認させていただきました。いろいろなイベントの予告を聞いていると、百年記念館をはじめものすごい仕事をしていると思いました。このプラスの数字をどう考えるといいのか、つまり職員数は変わらないわけで、広報もそれほどできるわけでもないと思います。何がこのプラスの数字になったのか、手前味噌でも構わないので教えて

ください。もう1つ、図書館のところで、市民1人当たりの図書の貸出点数について、5.7点というのは、多分冊数のことを言っているのですよね。年間目標が7冊となっていて、そこになかなかたどり着かないというのは、他の数字がプラスの中で、かなりマイナスに見えてしまうわけです。実は7点という数字はかなり高い目標設定値ではないかと気がしたのですが、実際に7点という数字は、どのくらいの数字で、どのようにこの数字を決定したのか教えていただければと思います。

敦賀調整監

全体的に利用者数、参加者数が増えてきている状況ですが、昨年度については2つの要素がございます。1点目は24年度の特要素なのですけれども、開拓130年市制施行80年という記念事業の冠がついたイベントが大きく生まれ、PR効果も高かったということがございます。合わせて特に文化ホール、市民ギャラリー、とかちプラザの展示や演奏会につきまして、市民の団体の皆さんも共催した事業をたくさん開いていただき、入館者・利用者が増えたということが1つです。それと、現在の総合計画になってから、2年目以降、総合計画と教育基本計画の進捗状況について、細かな分析を行っています。そういった中で、高齢者学級などについては、前年度から減った要因は何か、担当課だけではなく部全体として、最終的には教育委員会事務局全体として議論した上で、原課に戻って対策を講ずる。高齢者学級については、町内会に案内を配布しPR方法に工夫を加えるという方法をとりました。文化ホールについても、今年そんなに極端に落ちてはございません。それは職員が動物園の例をにし、ブログでやっている最中の展示会や演奏会の状況をPRするなど、そういったPR手法を工夫という積み重ねもあるかと思えます。

本江 館長

今の図書館が平成18年3月に開館して今年8年目を迎えます。待望の図書館ができて、旧館から比べ貸出冊数が増えました。全国の貸出冊数の統計がとられておりまして、目標を立てるときに10万人以上の全国の市の中の上位10図書館の平均を参考としまして、道内の市の上位である7点という数値を立てたところなんです。このときの伸び具合でいくと、全道一をめざして立てたと思われまます。実際に中央館しかないところだと、道内で多いのが5.5点、帯広と同じか、それより下回るのがほとんどでございます。帯広より高い貸出し点数を持っているところは、ほとんどが分館を持っている施設でございます。目標とした以上は、それに向って工夫をしていくということで、考えられることを取り組んでまいります。先ほど委員長もおっしゃいましたとおり、人員と予算につきましては限りがございますので、今やっていることの効果进行分析・評価し、やめるものはやめて、新たに変わっていくなどして、現在、嘱託職員、臨

時職員も含めまして、館内の中で取り組んでいるところでございます。委員の皆さんにおかれましても、貸出にご協力いただきますようお願いいたします。

田中委員長

ありがとうございました。7点という数字が分からなくて、目標に届いていないと言われたら、多分心外なのだろうと思って聞かせていただきました。他の施設等もいろいろなご苦労されているのは分かりますので、どういう形でもいいので披瀝された方がいいと私は思っております。なかなか言わないと分かってもらえないということもあるかと思えます。以上です。

門屋 委員

負担感について気になっていることがあります。例えば、学校のボランティアの方、見守り活動に係る方たちなど、外の人たちが入ってくることによって、学校経営上の負担感が増えているのかどうか。生涯学習の方でもそうですけれど、それだけ人が集まるということは、事故というか、何か小さなことが起こっているだろうと思うのですが、ここには当然上がってこないですね。それは職員の負担になってくると思いますが、ここに上げるべきことではないので、上がってないのしょうけれど、非常に重要な問題だと思っております。それをどこかでまとめるようなところがあるのかどうか、それと実感として負担感があるのかということもお聞きしたいと思えます。

橋場 部長

私から学校教育に係って、学校支援ボランティアや地域の方々の見守りについてお答えしたいと思います。調査をしたり、まとめたりということはないのですが、ただ、ここ数年、家庭・地域・学校が取り組んでいかなければならない。学校はどんどん開いて地域の方に来ていただくということをご数年言われてきております。当初は、委員がおっしゃったように、学校には教育課程というものがありますから、例えば、算数の授業に別な方が入ってくることに對して、それまでが当たり前ではなかったため、戸惑いなどがあつたかと思えます。仕事が増える負担感とはまた別のことです。現在の子どもをの現状を共有していく上で、こういうことは大事だと先生自身は少しずつ感じていただいているところですし、学校全体でニーズを外に伝えていくこと、一方的に外の方が入ってきて何かするということではなくて、学校はこういうことを求めているという情報発信をして、双方のベクトルが合うことで、うまく進んでいこうとしていると思えます。ただ、それぞれの現場では、まだ負担感を感じているケースがあるかもしれませんが、丁寧なコミュニケーションで解決していくことが大事だと思っておりますので、概ねそういう方向としては、今後も大いに外の方の力をお借りし、連携を深めていくことが大事だと考えております。以上です。

敦賀調整監

社会教育施設につきましては、特殊なのは市民ギャラリー、とか

ちプラザや図書館など、誰でも出入りできる施設です。ある意味横断歩道や交差点と同じような通りすがりの方もいらっしゃいます。入場者数が増えることは、社会教育施設は開かれた施設ですから、うれしいことなのですけれど、人が増えることによりいろいろな苦情は増加傾向にあります。苦情については、不当要求に関する庁内連絡会議ということで、特にクレーマー化している方について情報共有して、対市役所ということも含めて、いくつも膨らんでいくことについては、全庁的な対応をしていくこと。施設によっては、常連の方もいらっしゃって、その方の期待に副えないときに爆発することもあります。苦情が出たときの対応について、内部でも研修し、対応させていただいておりますけれども、それでも、場面によっては警察を呼ぶケースもなくはございません。そういった問題について、社会教育施設同士で月1回管理職が集まり、情報共有をしておりますし、重大な案件については、その都度、情報共有し対応しております。更に学校に不審者情報が入った場合に、学校教育経由で情報をもらい、全ての施設にも知らせるという体制を組み連携して対応している状況でございます。

田中委員長
田中委員長

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第43号、平成24年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第43号は了承されました。

日程第5、議案第44号、平成25年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第44号、平成25年度帯広市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。議案書は25ページでございます。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものであります。議案書26ページをご覧いただきたいと思っております。今回、補正予算として計上いたしますのは、ご覧の3件でございます。いずれも寄付金に関連するもので、寄附者の意向に沿った用途とさせていただいております。まず、図書資料等整備費でございますが、帯広平原ライオンズクラブ様からの寄付金11万3千円を図書館における図書資料の購入費に充てるものであります。次に、図書館図書整備基金積立金でございますが、東京都の〇〇様からの寄付金500万円を利息3千円とともに、図書館図書整備基金に積み立てるものであります。次に、食育推進事業費でございますが、帯広市の〇〇様からの寄付金200万円を学校給食共同調理場による学

校における食育指導や調理場視察見学に関わる調理器具や関連図書、備品等の購入費のほか、学校教育指導室の食育専門指導員などによる食育指導に関わる教材用消耗品や備品等の購入費に充てるものであります。説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第44号、平成25年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとり承認することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第44号は承認されました。

事務局からの説明は以上でありますがこの際、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員
田中委員長

ありません。

別になければ、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成25年第16回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。